



平成20年11月14日

航空局 首都圏空港課

成田国際空港暫定平行滑走路の深夜早朝時間帯の運用制限の終了について

成田空港暫定平行滑走路の運用時間については、成田国際空港株式会社が、平成17年夏ダイヤから午前6時30分より午後10時までとする運用制限を実施してきたところである。

今般、空港の能力を最大限活用し、利用者の利便を高めるために、本運用制限を終了することとし、午前6時から午後11時までの本来の運用時間に戻すこととする。

1. 運用制限の対象となっていた離着陸便

○午後10時台の離陸便 : 21便/週 【ジャルウェイズ・全日空・UPS(ユナイテッドパーセルサービス・中国東方航空の4社合計)】

○午前6時30分前の着陸便 : 9便/週 【日本航空・エールフランス・シンガポール航空の3社合計】

2. 運用制限の終了時期

本運用制限は、2009年3月28日【土】(2008年冬ダイヤ終了日)まで実施し、2009年3月29日【日】(2009年夏ダイヤ開始日)より、暫定平行滑走路の運用時間がA滑走路と同じ午前6時から午後11時までとなります。

航空局首都圏空港課

担当 : 松本、平井

電話 : 03-5253-8111 (代)

内線 : 49333、49332

直通 : 03-5253-8956